

平成 29 年 3 月 29 日

愛知県環境審議会
会長 青木 清 様

愛知県環境審議会
水質部会長 小嶋 仲夫

水質汚濁防止法に基づく化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る
総量削減計画の策定等について（報告）

平成 28 年 11 月 8 日付けで当部会に付託のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

- 1 水質汚濁防止法第 4 条の 3 第 1 項の規定に基づく総量削減計画の策定について
別添 1 のとおり
- 2 水質汚濁防止法第 4 条の 5 第 1 項及び第 2 項の規定に基づく総量規制基準の設定について
別添 2 のとおり